

# 町からの お知らせ

## 臨時職員の公募について

興部町国民健康保険病院では、下記のとおり臨時職員を募集しています。  
看護補助者（募集人員1名）

業務内容	看護補助業務
応募資格	ホームヘルパー2級以上の有資格者 又は、6ヶ月以内に資格取得予定の者
勤務時間	日勤 8:30~17:15 夜勤 16:30~ 9:00
採用期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日
賃金	月額140,300円 又は、135,600円
手当	期末手当（6月12月）・夜間手当 有り

- ・応募申込締切日 **平成22年3月12日（金）** 期日厳守
- ・応募の条件 興部町内に在住している方、又は在住可能な方
- ・申込及び問い合わせ先  
〒098-1607 興部町字興部710番地  
興部町役場総務課総務厚生係 TEL0158-82-2131
- ・応募方法 次の書類を郵送または持参してください。
  1. 履歴書
  2. 資格証明書（写）又は、資格を取得する旨の確約書

## 興部町臨時職員の公募について

町では、平成22年度の臨時職員を下記のとおり公募いたします。  
記

1. 勤務場所 興部町 オホーツク農業科学研究センター
2. 年齢 40歳未満
3. 採用条件 専門学校・短大・大学において食品に関する単位を修得した者・採用後、町内に在住できる方
4. 採用人員 1名
5. 資格条件 ・普通自動車免許 ・パソコン操作可能な方
6. 給与 131,500円（月額）
7. 業務内容 ・食品研究開発（乳製品・肉製品）関すること  
・食品衛生検査及び技術指導に關すること  
・食品加工技術指導に關すること  
・血液及び細菌検査に關すること
8. 採用期日 平成22年4月1日

9. 応募締切日 **平成22年3月19日**
10. 提出書類 ・履歴書（上半身写真添付）1部  
・卒業証明書 ・成績証明書 ・職務経歴書
11. 選考方法 書類審査の上、面接により選考する
12. 書類提出先 興部町役場総務課総務厚生係  
(TEL0158-82-2131)
13. 問い合わせ オホーツク農業科学研修センター  
(TEL0158-82-2121)

## 不法投棄は絶対にダメ！

町内において不法投棄が見受けられ、場所は主に以下の場所です。通報して下さった方は、ウォーキング等をされて町の自然を満喫されている方々です。中には、ウォーキング等されながらごみ拾いをしてくれている方もいます。

**心無い一部の人の行為で自然が汚されてしまいます。**

①興部小学校から春日町方面に向かう町道から牧草畑の広範囲  
この区間は、小さな買い物袋のごみから大きな袋に入っているごみまで、さまざまなごみが不法投棄されています。  
(ウォーキングされている方からの通報)

②宇津から秋里（朝日）間の町道法面  
ここに不法投棄されているごみは、TV等の家電製品から長靴等のごみとなります。(山菜採りに入った方からの通報)

③興部町スキー場裏付近の町道法面  
生活系のごみが不法投棄されています。  
(山菜採りに入った方からの通報)

④興部漁港（浜町）から衛生センターまでの海浜区間  
小さな買い物袋のごみから大きな袋に入っているごみまで、さまざまなごみが不法投棄されています。  
(町民・釣り人等からの通報)

①~④以外にもありますが、町は不法投棄パトロール重点区域としております。

◎重要 不法投棄は**犯罪**です。  
町は**積極的に**警察へ**通報**します。



不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言います。**5年以下の懲役 1,000万円以下の罰金**、又はこの併科（同時に二つ以上の刑を科すること）。  
さらに、**法人の場合、1億円以下の罰金**となります。

不法投棄を見つけた方は、興部警察署（TEL82-2110）又は、役場住民課 住民環境係 環境衛生業務担当（TEL82-2131 内線232）まで連絡をお願いします。

## 平成21年分所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませますようお願い致します。

### ■申告の必要な方

- ①平成21年1月1日~平成21年12月31日までの間に収入を得た方  
※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。
- ②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。
- ③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方
- ④住宅借入金等特別控除の住民税からの控除について

所得税と住民税とを合わせた税負担が、税源移譲の前後で変わることがないように、平成19年分以降の所得税の額が減少することに伴い、所得税の額から控除できる住宅借入金等特別控除額が減少する方（平成18年12月31日までに入居した方に限ります。）については、申告（平成22年3月15日期限）により、当該減少額を翌年度分の住民税から控除することができます。

「給与所得の源泉徴収票」の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載がある場合は、住民税の控除を受けられることがありますので、税務係までお尋ねください。

### ■申告日程

受付月日	受付会場	申告区分	備考
3月1日（月）	役場1階 第1会議室	一般申告	春日町・新町 9:00~17:00
3月2日（火）	役場1階 第1会議室	一般申告	宮下町・北興 秋里・豊野 9:00~17:00
3月3日（水）	役場1階 第1会議室	一般申告	指定なし 9:00~17:00
3月4日（木） ~3月5日（金）	役場1階 第1会議室	農業申告	農業者のみ 9:00~17:00
3月8日（月） ~3月10日（水）	役場1階 第1会議室	農業申告	農業者のみ 9:00~17:00
3月11日（木） ~3月12日（金）	役場1階 第1会議室	一般申告	指定なし 9:00~17:00
3月15日（月）	役場1階 第1会議室	一般申告	指定なし 9:00~17:00

※不明な点や詳しいお問い合わせは、役場 住民課税務係（TEL82-2131内線225・226・236）まで連絡願います。

### 3月の予防接種・健診等日程

#### 1. 新型インフルエンザワクチンの接種について

道内における新型インフルエンザは、現時点において一旦落ち着きを見せていますが、今後、流行が再燃してくる可能性もあり、警戒を必要とする状況に変わりはありません。

平成22年1月22日(金)から、<sup>※</sup>すべての町民の皆様が新型インフルエンザワクチンを接種できるようになっております。接種予約は希望の医療機関へ、かかりつけ医がいる場合はかかりつけの医療機関へ直接お申し込み下さい。

【※1歳未満の小児については、予防接種によって免疫をつけることが難しいため、新型インフルエンザワクチン接種は推奨されませんが、有益性とリスクを十分に考慮した上で、1歳未満の小児に新型インフルエンザワクチン接種を行うことは差し支えありません。】

接種費用は実費徴収となっています。1回接種の方は3,600円、2回接種の方は2回目が2,550円で合計6,150円(1回目と異なる医療機関で接種した場合は2回目が3,600円で合計7,200円)となります。興部町は生活保護世帯および町民税非課税世帯の方を対象に、接種費用を免除いたします。予め、興部町役場福祉保健課健康推進係(Tel82-4170)までお問い合わせください。

#### 2. 麻しん風しん混合ワクチン第2期の予防接種はお済ですか？

下記記載の「麻しん風しん混合ワクチン第2期」(対象～60ヶ月～84ヶ月未満【※年長児になった4月1日～翌年の3月31日までの間に1回接種】)について接種期限が迫ってきております。この予防接種は法律により定められたもので、対象年度内に1回接種するべきものとなっています。該当となる方につきましては早めに接種するようにしましょう。

#### 3. その他の予防接種について

(1) 三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、麻しん風しん混合、BCGワクチン

予防接種の種類及び対象月齢	【三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン】 ○対象～3ヶ月～90ヶ月未満 注：いずれか一疾病もしくは二疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります 【麻しん風しん混合ワクチン第1期】 ○対象～12ヶ月～24ヶ月未満(期間内1回接種) ○条件～麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方
---------------	--

予防接種の種類及び対象月齢	注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります 例～麻しんに罹った方も「麻しん風しん混合ワクチン」の接種対象となります 【麻しん風しん混合ワクチン第2期】 ○対象～60ヶ月～84ヶ月未満(期間内1回接種) (※年長児になった4月1日～翌年の3月31日までの間) ○条件～下記①～③のいずれかに該当する方 ①過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方 ②過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンを両方とも接種している方 ③過去に麻しんワクチンまたは風しんワクチンのどちらか1つを接種している方 注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります 【BCGワクチン】 ○対象～0ヶ月～6ヶ月未満 (望ましい月齢 3ヶ月～6ヶ月未満)
会場	興部町国民健康保険病院(会計窓口にて受付)
日程及び受付時間	○受付時間：15:30～16:30(10月14日(水)より変更しております) (受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありますので、予めご了承願います。) ○実施日及び対象予防接種(祝祭日は除く) 毎週水曜日～三種混合 毎週木曜日～麻しん風しん混合 毎週金曜日～BCG ※体調の良い時に受けてください。
受付方法	接種予定日に直接病院へ行ってください。予約の必要はありません。(母子手帳を持参してください)
接種間隔	☆27日以上あけるもの(生ワクチン) ◆BCG、ポリオ、麻しん、風しんワクチンを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず27日以上あけましょう ☆6日以上あけるもの(不活化ワクチン) ◆三種混合ワクチンを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。 但し、三種混合ワクチンを続けて接種する場合は、20～56日までの間隔で受けましょう。また、I期の追加接種(4回目)は、I期の3回目を接種した後、12ヶ月経過後～18ヶ月迄で受けましょう。

問い合わせ先	福祉保健総合センター「きらり」 福祉保健課 健康推進係 Tel82-4170 興部町国民健康保険病院 Tel82-2310
--------	---

(2) ポリオワクチン～今年度は全て終了です。来年度は実施月近くなりましたら広報いたします。

**予防接種を受けることができない人**

次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください。

- ①明らかに発熱のある人(会場測定で37.5℃を超える場合)
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③受ける予定の予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことのある人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した人

#### 4. その他、健診等についてのお問い合わせは

○興部町福祉保健総合センター「きらり」内  
福祉保健課 健康推進係 【Tel82-4170】

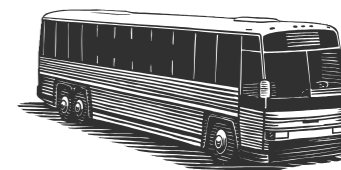
### 第4回「いきいきふれあい交歓会」のご案内

町社会福祉協議会では、65歳以上の一人暮らしの方を対象に交流・健康増進を目的に「高齢者対策事業」を実施しております。このたび事業の一環として、第4回目の標記交歓会を下記のとおり実施いたします。なお、対象になる方々には別途ハガキにてご案内をしております。

《実施期日》 平成22年3月9日(火)

《バス運行時間》

沙留戸田商店前	9:45
沙留郵便局前	9:47
沙留セイコーマート前	9:49
等正寺前	9:51
河原工業前	10:06
公衆浴場前	10:10
奈良司法書士前	10:12
老人福祉センター	10:16



(★当日の天候により多少前後する場合がありますが、参加される方は遅れないようお願いいたします。)

◆問い合わせ先 興部町社会福祉協議会  
(担当～卯城 Tel82-3300)